

八尾市手数料条例の一部改正
新旧対照表

現 行	改 正 案
第1条・第2条 略 （建築物等に関する確認・検査の申請等に関する手数料） 第3条 略 2～9 略 10 略 (1)～(46) 略 (46)の2 建築基準法施行令第137条の12第6項又は第7項の規定に基づく認定の申請 1件につき27,000円 (46)の3・(47) 略 11 略 第4条～第13条 略	第1条・第2条 略 （建築物等に関する確認・検査の申請等に関する手数料） 第3条 略 2～9 略 10 略 (1)～(46) 略 (46)の2 建築基準法施行令第137条の12第11項又は第12項の規定に基づく認定の申請 1件につき27,000円 (46)の3・(47) 略 11 略 第4条～第13条 略